教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年９月24日　　三重県教育委員会

１　失効した免許状

⑴免許状の種類　中学校教諭１種免許状
教　　科　外国語（英語）
免許状の番号　平14中一め第00435号
授与年月日　平成15年３月31日
授与権者　京都府教育委員会
氏　　名　加藤　雅也
本　籍　地　三重県

⑵免許状の種類　高等学校教諭１種免許状
教　　科　外国語（英語）
免許状の番号　平14高一め第00758号
授与年月日　平成15年３月31日
授与権者　京都府教育委員会
氏　　名　加藤　雅也
本　籍　地　三重県

⑶免許状の種類　中学校教諭１種免許状
教　　科　英語
免許状の番号　昭52中一種第702号
授与年月日　昭和53年３月31日
授与権者　三重県教育委員会
氏　　名　西井　正敏
本　籍　地　三重県

⑷免許状の種類　高等学校教諭１種免許状
教　　科　英語
免許状の番号　昭52高一種第779号
授与年月日　昭和53年３月31日
授与権者　三重県教育委員会
氏　　名　西井　正敏
本　籍　地　三重県

２　失効年月日　平成25年８月19日

３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法第11条第３項の規定により、次の免許状取上げ処分を行った。

平成25年９月24日　　長野県教育委員会

１　本籍地、氏名　宮城県、藤原　　聖

２　免許状の種類（教科）、番号、授与年月日
⑴　中学校教諭一種免許状（社会）、平17中一第420号、平成18年３月31日
⑵　高等学校教諭一種免許状（公民）、平17高一第604号、平成18年３月31日
⑶　養護学校教諭一種免許状、平17養学一第157号、平成18年３月31日

３　授与権者　長野県教育委員会

４　取上げ年月日　平成25年３月24日

５　取上げの事由　教育職員免許法第11条第３項該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢70歳位の男性、身長170センチ、体格やせ型、白髪、右脇腹に人工肛門の手術措置、野球帽、チョッキ、Ｔシャツ、パジャマズボン、柄パンツ、ズック靴着用、リュックサック、財布、メガネ、ボイスレコーダー所持

上記の者は、千代田区猿楽町一丁目１番２号区立錦華公園にて発見された。死因は栄養失調症。死亡の日時は平成25年８月27日午前０時頃。

遺体は火葬に付し、遺骨は南春寺霊園に安置してあるので、心当りの方は当区保健福祉部生活福祉課まで申し出て下さい。

平成25年９月24日

東京都　　千代田区長　石川　雅己

旅行業者営業保証金の権利調査のための意見聴取会及び仮配当表に係る公告

旅行業法第17条１項並びに旅行業者営業保証金規則第３条第１項、第２項及び第３項の規定により次のように公告します。

平成25年９月24日　　東京都知事　猪瀬　直樹

１　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　株式会社日中文化事業社
東京都新宿区西新宿六丁目12番６号

２　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３―3621号

３　第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための意見聴取会の期日及び場所　平成25年10月２日（水）午後２時　東京都庁第一本庁舎29階　29Ｄ会議室

４　第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための仮配当表
弁済限度額　3,000,000円
権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
安福　精一	233,150円	233,150円	201,662円	9,348円	192,314円
安福　泰子	233,150円	233,150円	201,662円	9,348円	192,314円
安部　宏三	232,250円	232,250円	200,884円	9,312円	191,572円
安部　勝子	232,250円	232,250円	200,884円	9,312円	191,572円
掛谷　典人	231,350円	231,350円	200,105円	9,276円	190,829円
掛谷　洋子	231,350円	231,350円	200,105円	9,276円	190,829円
杉原　幸子	226,750円	226,750円	196,127円	9,091円	187,036円
寺延　興三	233,150円	233,150円	201,662円	9,348円	192,314円
中村　哲郎	226,750円	226,750円	196,127円	9,091円	187,036円
畠本　節子	240,450円	240,450円	207,977円	9,641円	198,336円
巳田　知子	226,750円	226,750円	196,127円	9,091円	187,036円
吉岡　栄子	240,450円	240,450円	207,977円	9,641円	198,336円
吉岡　和男	241,350円	241,350円	208,755円	9,677円	199,078円
竹内　泰子	79,490円	79,490円	68,755円	3,187円	65,568円
浜野　常夫	179,490円	179,490円	155,250円	7,196円	148,054円
志水　則子	180,290円	180,290円	155,941円	7,229円	148,712円
東京都会計管理者					139,064円

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用（上記の手数料の合計）については東京都会計管理者に支払うこととする。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日
千葉市緑区平川町一二五五六番地
有限会社日暮モーター
清算人　日暮　廣行

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十五年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング
合同会社セレソ目黒
清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日
東京都八王子市東浅川町七五六番地四八
代表清算人　村本　聰

解散公告

当社は、平成二十五年九月二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十四日
東京都目黒区八雲四丁目九番一四号
合同会社八雲パソコンサービス
清算人　小杉　　哲